（証券コード 8890）
平成27年６月９日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
株式会社レーサム
代表取締役社長　田中　剛

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
霞が関コモンゲート西館37階　霞山会館
（ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．株主総会の目的事項
報告事項
１．第24期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

以上

◎　当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.raysum.co.jp）において、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．当社グループの現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

①　事業の状況

当連結会計年度の業績は、売上高30,919百万円（前期比54.4％増）、営業利益5,964百万円（同73.8％増）、経常利益6,013百万円（同77.8％増）、当期純利益5,899百万円（同139.1％増）と、前期比で増収増益となりました。

売上高が前期比で54.4％増加したのは、主力の資産運用事業の売上高が前期16,824百万円であったのに対して、当連結会計年度は27,295百万円に増加したことが主な要因です。営業利益及び経常利益の増加は、主に資産運用事業のセグメント利益が3,193百万円から5,372百万円に増加し、またサービシング事業のセグメント利益が422百万円から774百万円に増加したことによるものです。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（資産運用事業）

当事業では、主に日本の富裕層のお客様に対する収益不動産を活用した資産運用コンサルティングを行い、お客様の個々の資産運用ニーズに合致した具体的な収益不動産商品を組成する為に、既存物件の取得後に付加価値をつけて販売する、あるいは土地から新規に開発した物件の販売を行うことで、お客様に投資機会を提供致しております。

当連結会計年度の当事業の売上高は27,295百万円（前期比62.2％増）、セグメント利益は5,372百万円（同68.2％増）となりました。

当連結会計年度の特徴として、１件当たり3,000百万円を超える大型物件及びこれに順ずる2,000百万円前後の物件の在庫確保が期初の段階から進捗したことで、これらの価格帯の商品に対してニーズの強いお客様に対する販売実績を急速に積上げることができたという点があげられます。

第４四半期に販売が集中いたしましたが、この期間の販売実績としては、東京都心のJR山手線主要駅に近接する商業ビルやレジデンス、東京湾岸地区で増加する寮・社宅需要に対応した寮等の既存物件に加えて、横浜湾岸の観光スポットに立地する駅近ホテルや、24時間化する羽田国際空港へのアクセス性抜群のレジデンス等の当第４四半期に竣工した新築物件の販売が、一気に進みました。

当連結会計年度の資産運用事業の売上高は27,295百万円となり、連結業績予想の目標売上金額32,000百万円には至りませんでしたが、その主な要因は、平成27年３月期に見込んでいた大型物件の販売が次期（平成28年３月期）に行われる見込みとなった事にあります。

（プロパティマネジメント事業）

当事業では、主に資産運用事業において、お客様が当社から購入され保有されている収益不動産に関する賃貸管理や建物管理のサービスを行っております。

当連結会計年度の当事業の売上高は1,247百万円（前期比6.4％増）、セグメント利益は217百万円（同1.9％増）となりました。高い技術力や運用能力を必要とする物件の増大に備え、お客様のサポートの為にプロパティマネジメント事業部門の人材を充実させ、また建築と設備の専門家を増員した結果、販売費及び一般管理費が先行して増加したこと等で、セグメント利益が前年並みとなっております。

（サービシング事業）

当事業は、主に連結子会社であるグローバル債権回収株式会社が、銀行等の金融機関から、主に自己勘定にて債権を購入し、これらの債権の管理回収等の業務を行っております。

当連結会計年度においては、保有する買取債権からのきめ細かな回収活動が進捗し、セグメント売上高は1,748百万円（前期比21.5％増）、セグメント利益は774百万円（同83.4％増）となりました。

期初に策定した当セグメントの年間利益想定値は550百万円であったため、当事業年度末は当該予想値を超える結果となりました。

（その他の事業）

当事業においては、主に連結子会社である株式会社アセット・ホールディングスが保有するゴルフ場の「レーサム　ゴルフ＆スパ　リゾート」を運営しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は627百万円（前期比6.1％増）、セグメント利益は29百万円（同196.9％増）となりました。

グリーンのコンディションは一般的なゴルフ場と同等の状態になりました。ホスピタリティ、環境（植栽、景観）、清掃、飲食サービスなどに関しては、東京のハイレベルな水準に比べると、まだまだ向上余地があります。これらを時間をかけて向上させていく必要があり、これらの向上の結果がお客様の来場単価向上となったときに、当ゴルフ場は収益が向上する余地があります。

② 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関等より長期借入金として11,783百万円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区　分	第21期 平成24年３月期 （７ヶ月間）	第22期 平成25年３月期	第23期 平成26年３月期	第24期 当連結会計年度 平成27年３月期
売上高（百万円）	8,261	15,353	20,027	30,919
経常利益（百万円）	1,123	2,128	3,382	6,013
当期純利益（百万円）	982	2,059	2,467	5,899
１株当たり当期純利益（円）	21.32	44.69	53.54	128.01
総資産（百万円）	45,628	46,303	34,219	50,548
純資産（百万円）	20,438	22,671	25,377	31,427

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第21期 平成24年３月期 （７ヶ月間）	第22期 平成25年３月期	第23期 平成26年３月期	第24期 当期 平成27年３月期
売上高（百万円）	6,887	12,782	17,905	28,503
経常利益（百万円）	1,021	1,625	3,084	5,375
当期純利益（百万円）	772	1,668	2,235	5,391
１株当たり当期純利益（円）	16.76	36.20	48.51	117.00
総資産（百万円）	40,960	40,831	24,509	40,137
純資産（百万円）	16,801	18,469	20,711	26,118

（注）当社は平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っており、平成24年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権保有割合（%）	主要な事業内容
グローバル債権回収㈱	525	100.0	サービシング事業
つばめインベストメント㈱	3	36.6	サービシング事業
㈱レーサム・キャピタル・インベストメント	3	100.0	その他の事業
㈱アセット・ホールディングス	9	88.4	その他の事業

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

⑷ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業セグメント	主要な事業内容
資産運用事業	収益不動産の調達とそれらを利用した運用商品の組成・販売
プロパティマネジメント事業	賃貸管理、建物管理、不動産資産の収益改善
サービシング事業	債権管理回収、デューディリジェンス
その他の事業	ゴルフ場運営等

⑸ 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

名称	事業所	所在地
㈱レーサム	本社	東京都千代田区
グローバル債権回収㈱	本社	東京都港区
㈱レーサム・キャピタル・インベストメント	本社	東京都千代田区
㈱アセット・ホールディングス	本社	群馬県安中市

⑹ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
147名	3名増

（注）使用人数は就業人員であります。

⑺ **主要な借入先**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱りそな銀行	6,963百万円
ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン㈲	3,100百万円
㈱東日本銀行	1,835百万円
㈱東京都民銀行	1,500百万円
㈱北陸銀行	1,100百万円

⑻ **会社の経営の基本方針**

当社は、お客様にご満足いただくことを第一義に、既成概念にとらわれず個々の不動産価値を長期的に最大化する探求をし続けることを通じて、新たなマーケットを創出し、豊かな社会の発展に寄与する事を目指し、前例の無い「不動産価値創出企業」となることを目指します。

平成４年の創業来23年間、当社は一貫して富裕層の個人の方をお客様として、それぞれに異なる考え方をお持ちの方に対応しながら不動産を所有していただき、その不動産の運営も任されてきました。当社が頑なにこだわってきたのは、お客様が当社から購入いただく不動産はいずれもありきたりではないユニークなものであり、長期的視野でその価値について考え抜かれている商品であることです。

価格がリーズナブルであるとか、利回りがいいとか、建築デザインがいいとか、あるいは鑑定評価や周囲の取引事例から説明し易い等、そういった表面的な分かりやすさに頼るのではなく、個別の不動産自体の特徴や入居者の属性を見極め、また周辺環境や賃貸市場の現場をくまなく歩き回って調査をして行政当局にもヒアリングを行い、価値を最大化する手法を編み出し商品化に取り組んできました。既成概念にとらわれない商品企画、前例や慣習にとらわれないソリューションは、徹底した現場主義と、疑問や気付きをそのままにしない行動力、そしてあらゆる分野の深い専門知識があって初めて実現します。社内外の感度の高い人材、専門分野の人材の知恵を結集し、ひとつひとつ手作りで作り上げるのがレーサムスタイルです。

例をあげると、当社が開発を手がけた江東区豊洲のビルは豊洲駅１分の駅前立地で、常識的にはオフィスや商業ビル、マンションを計画するところですが、当社は保育施設を中核に据えた商品化を進めました。なぜなら同地に高層マンションが相次いで竣工した結果、定住人口が急増し保育施設の整備が間に合わず待機児童が非常に多く社会問題となっている地域であることに着目したからです。結果として、１棟の大部分に認可保育所を誘致することで、長期的に安

定した収益を生む商品となりました。また、行政や保育関係者とも詳細打合せの上、限られた敷地の中で屋上庭園も企画する等、利用者の満足度が高い商品を完成させた事例です。

当社は取り扱う不動産の領域はあえて限定いたしません。お客様が保有することになる不動産価値を最大化するためには、用途、種類、新築や修繕の手法を柔軟に選択していくことが重要です。既存建物をリニューアルするのか、そのまま利用するのか、建て替えて新築するのがいいのか、用途は、オフィスにするのか、店舗なのか、住宅なのか、ホテルなのか、倉庫なのか、価格帯も数千万から数十億円のどの程度の規模が最適になるのか、当社ではあらゆる可能性を、まずは中立的に吟味します。

当社のお客様は個人の富裕層であり、その不動産投資の期間は10年～30年が前提です。したがって、「過去と現在」ではなく「現在から未来」にどの様なキャッシュフローが生まれるのか、その長期投資に見合うリスクリターンを見極めるため徹底的な調査を行う必要があるのです。

当社の不動産運用提案は前例や慣習にとらわれないものであるがゆえに、お客様に理解していただくのは容易ではなく、合理的に納得頂くまでにどうしても時間がかかります。しかし、この地道な活動の積み重ねにより、当社への信頼を深めて頂き、リピーターとして再購入頂くケースや、また他のお客様をご紹介して頂く機会も増えるような形で、当社のビジネスは支えられてきました。そして、この地道な繰り返しにより、当社が取り扱う不動産の用途や種別も徐々に増え、１物件あたりの価格帯の幅も拡大し、現在に至っております。

昨今、中古不動産の再生が社会的に注目されています。日本は欧米に比べ中古不動産の流通比率が低く、すぐに建て替えをするという特殊マーケットでしたが、ようやく中古不動産の価値を見直す機運が出てきました。住宅、団地、京町屋等の特定分野の中古不動産の再活性化や、政策面でバックアップする動きも出てきています。

築年数の経過した不動産の改善について、上記のような分野が注目を集めるのは分かりやすさという面で重要ではあるものの、しかし日本社会が抱える問題点のごく一部も映し出せているとは言えないのです。むしろ、都心主要駅や首都圏主要ターミナル駅（横浜駅、千葉駅、大宮駅等）の徒歩５分圏の商業地にあり、築40～50年が経ち、テナントがまばらで、用途や管理そのものが時代とミスマッチになって改革・改善を迫られている物件の方がはるかに数も規模も多いのです。

特に大量の中古不動産ストックを擁する東京圏を中心に中古不動産の価値創出を23年間追及し続け、ノウハウを蓄積してきた当社としては、この社会潮流をフォローの風とし「不動産価値創出企業」としての認知度を高めてまいる所

存です。

⑼ 中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業来23年間、中古不動産の価値を高める為に、膨大な時間と体力、そしてノウハウを注ぎ込み、日本の「新築神話」の常識をブレークスルーする取組みを地道に継続してまいりましたが、ようやく今世の中が中古不動産の価値に気付き、これを生かしていこうとの社会的気運も高まり、当社としてはますます多くのお客様に最適なサービスを提供する機会が広がりつつあるとの実感を深めております。今後５～10年で価値創出能力を倍増させることを目指します。

一方で、外部環境の変化に柔軟にかつ速やかに対応することが必要であり、社外役員の登用や社外の情報感度が高い人的ネットワークとの連携を強化するとともに、借入方針を抑制的にして長期にシフトさせるなど、市場変動リスクにも備え、単なる利回りとレバレッジによる物件のトレーディング、つまり相場を追いかけるようなアプローチとは一線を画し、あくまで具体的な価値創出を伴う事業に注力します。

また、当社のお客様に海外の魅力ある投資機会を提供する為、海外事業も強化します。具体的には、ASEANを中心とした途上国については急激な経済成長に不動産のストックが追いついていかない、もしくは、建物やサービスの質が追いついていかない地域を中心に、今後５年～10年を目処に総資産の10%～30%の投資を目処として、同地域の不動産開発に挑戦してまいります。

当社の主力セグメントの資産運用事業において、平成28年３月期の予想売上高38,000百万円に対して、平成28年３月期において売上可能な商品群は約43,300百万円に達しております。これらは前述の基本方針に沿って「保守的な姿勢」で積上げてきたもので、お客様の目的に応じて商品開発を進めてきた結果、その用途はオフィスビルから商業ビル、マンション、戸建住宅、ホテルまで、形態は一棟物件から住居・商業区分所有権に至るまで、特定分野に偏ることなく中古不動産の全分野にまたがっています。

⑽ 対処すべき課題

「不動産価値創出」の能力をあげるためには、価値創出の源となる「価値を創出できる人材の育成と採用」が鍵となります。まず、主力の資産運事業本部の国内要員については、中途採用を強化してまいります。なかでも極めて専門性の高い人材については積極的な採用を進めてまいります。

特に、商業テナント設置や新業態開発に優れた能力を発揮する人材、個々のお客様の立場に沿ったタックス・プランを独自に作成できる人材、仕入のパイプラインを拡大する能力や富裕層の顧客開拓の能力が高い人材、さらに法務面

の専門性を持ち権利調整の能力を発揮できる人材等、より充実してまいります。

例えば、資産運用事業の仕入と販売を支える機能組織として、プロパティマネジメント（テナント管理）、プロパティエンジニアリング（社内の建築技術者）、リーシング、新築開発、法務・権利調整チームといった、当社が独自に培ってきた部隊が社内に整備されており、これら組織はオーナー目線で横串を通すように相互に結束しながら、中古及び新築不動産の商品化を進め、さらにお客様に販売後も、そのお客様の運用価値を引き出す為のサポートまでワンストップサービスを提供するという特徴をもっております。そして、これらの各組織には、このワンストップサービスの牽引役としての中核となる人材が配置され、部下の育成にあたっていますが、この中核を担う人材の強化が課題です。

これまで大企業内で優れた技術やノウハウを培ってきたスタッフの場合、高度に分業化された大企業内でその技術やノウハウが十分生かされていないケースがあり、当社としてはこのような人材の中途採用を積極的に進め、当社内の各組織を牽引する中核スタッフとの連携育成の中で存分にその能力を開花させて頂きたいと考えております。

当社の資産運用事業におけるお客様に対するワンストップサービス体制を牽引する中核スタッフを社内育成登用と外部からの中途採用により５年間で倍増させてまいります。

また海外事業の強化に伴い、当社内における外国人社員の比率も高めてまいります。当初この新規事業は基本的には日本の富裕層のニーズを原動力に進めてきた取組みですが、今後更なる円安進行を想定するならばアジア地域の富裕層向けに当社流のこだわりをもった資産運用商品を提供する収益機会も視野に入れております。こういった方向性の中で、当社東京本社の外国人社員比率は現在１割程度となってきておりますが、今後これをさらに高めて、同時に責任ある立場と権限をもった外国人のマネジメントの比率も増やし、現在台湾、香港、中国沿岸部が中心のアジア富裕層のお客様との関係性を今後数年かけて、中国本土の内陸部やASEAN地域を含むアジア全域の富裕層との顧客関係性を築いてまいりたいと考えております。上記の海外展開の加速に備えて管理面でも、会計、税務、コンプライアンス体制を強化すべく、経験豊かで、かつ経営管理能力を有する経営幹部を補強してまいります。

「不動産価値創出企業」としての成長のプロセスにおいて、以下の各分野での課題の対処にも取り組んでまいります。

・プロパティマネジメントに関して、お客様との接点において重要な分野と位置づけていますが、今後の量的拡大に対応するため業務の効率化と精度の向上を図るべく、より生産的なシステムに改修をしてまいります。

・お客様の利回りを保全する力を強化する上で、テナントマーケティング能力を充実させてまいります。
・顧客開拓においては、全国の会計士、税理士、地方銀行の関係者に対して、当社の実績を十分ご理解頂く機会を図りながら、特に、地方のお客様の開拓を推進してまいります。

今まさに当社の眼前に広がるマーケットの潜在市場は極めて大きいのですが、この中から価値ある原石を見出し、多様なお客様の資産運用目的に合わせた商品化を進め、また十分な説明を尽くして販売し、その後のアフターフォローにコミットメントする人材の育成はそう簡単ではなく一定の時間と育成の仕組みが必要ですが、当社はその先行者として、より多くの経験を積んできた実績に甘んじることなく、今後、さらに多くのお客様に最適なサービスを提供すべく、お客様との丁寧なコミュニケーションを深め、技術とノウハウをさらに進化させ、これを牽引する人材育成に全力で取り組んでまいります。

2．会社役員に関する事項

⑴ 当社の取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中　剛	グローバル債権回収㈱代表取締役社長
取締役会長	深堀　哲也	Raysum Philippines, Inc.　Chairman
専務取締役	飯塚　達也	
常務取締役	小町　剛	資産運用第一本部長
常務取締役	松倉　信行	管理本部長 ㈱レーサム・キャピタル・インベストメント代表取締役社長 SOKNA PARTNERS CO., LTD.　Chairman Raysum Philippines, Inc.　Director
取締役	磯貝　清	資産運用第二本部長
取締役	岡田　英明	プロパティマネジメント部長
常勤監査役	佐藤　暢	グローバル債権回収㈱社外監査役
監査役	松嶋　英機	西村あさひ法律事務所パートナー ㈱ネクスト社外監査役 ㈱ビジネスプランニング・フォーラム取締役 熊本電気鉄道㈱社外監査役 ㈱東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役 ㈱地域経済活性化支援機構社外取締役
監査役	中瀬　進一	㈱ＭＡＳナカセ代表取締役 税理士法人中瀬事務所代表社員

（注１）監査役松嶋英機氏及び監査役中瀬進一氏は、社外監査役であります。

（注２）監査役松嶋英機氏は、弁護士として企業法務に精通しているとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役中瀬進一氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（注３）当社は、社外監査役中瀬進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 当社の取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	７人	226百万円
監査役	３人	14百万円
合計	10人	240百万円

（注１）上記のほか、使用人兼務取締役（２名）の使用人分給与を26百万円支払っております。

（注２）上表の監査役の報酬額等の支給額のうち社外監査役の報酬等の額は２名の社外監査役に対し８百万円支給しております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役松嶋英機氏は西村あさひ法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。また、同氏は㈱ネクストの社外監査役、㈱ビジネスプランニング・フォーラムの取締役、熊本電気鉄道㈱の社外監査役、㈱東日本大震災事業者再生支援機構の社外取締役及び㈱地域経済活性化支援機構の社外取締役を兼任しておりますが、当社と各社との間には、特別な関係はありません。

監査役中瀬進一氏は㈱ＭＡＳナカセの代表取締役及び税理士法人中瀬事務所の代表社員でありますが、当社と同社及び同事務所との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	松嶋　英機	当事業年度に開催された取締役会には12回中12回、また監査役会12回中12回出席しております。松嶋監査役からは、主に弁護士としての専門的見地及び知見を生かした助言・発言をいただいております。
監査役	中瀬　進一	当事業年度に開催された取締役会には12回中12回、また監査役会12回中12回出席しております。中瀬監査役からは、主に税理士としての税務及び会計に関する知見を生かした助言・発言をいただいております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

3．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

株式の状況

① 発行済株式の総数　46,081,400株

② 株主数　10,915名

③ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社サムライパワー	23,000,000	49.91
田中　剛	10,159,900	22.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	403,000	0.87
木田　裕介	377,000	0.81
楽天証券株式会社	283,700	0.61
日本証券金融株式会社	278,100	0.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	222,000	0.48
株式会社ＳＢＩ証券	210,100	0.45
大和証券株式会社	200,400	0.43
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	171,800	0.37

4．新株予約権等に関する事項

平成25年５月８日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の払込期日及び割当日	平成25年５月24日		
新株予約権の発行数	50,000個	25,000個	25,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,000,000株 （新株予約権1個当たり100株）	普通株式 2,500,000株 （新株予約権1個当たり100株）	普通株式 2,500,000株 （新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の発行価額（総額）	2,750,000円	2,250,000円	2,125,000円
新株予約権の行使期間	平成25年５月24日から平成28年５月23日		
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり 2,000円	1株当たり 2,500円	1株当たり 3,000円
割当先	第三者割当によりドイツ銀行ロンドン支店に割当てた。		

（注）当社は平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込価額」については、当該株式分割による調整後の株式数及び払込価額を記載しております。

平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第４回新株予約権
新株予約権の払込期日及び割当日	平成26年12月４日
新株予約権の発行数	9,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 960,000株（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の発行価額（総額）	15,360,000円
新株予約権の行使期間	平成26年12月４日から平成31年12月３日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり1,068円
割当先	当社取締役、当社子会社取締役及び当社顧問に割当てた。

５．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

三優監査法人

⑵ 会計監査人に対する報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

23百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

（注）当社と三優監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない行為があったとき及び心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えない場合、その事実に基づき、解任または不再任を決定する方針であります。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

⑷ 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑸ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」を次のとおり決定しております。

Ⅰ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1．文書管理規程に基づき、以下に列挙する職務執行に係る重要情報を文書又は電磁的記録により、関連資料とともに保存・管理する。取締役及び監査役は、これらの文書等を速やかに閲覧できるものとする。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・その他各種合議体の議事録
・計算書類
・稟議書
・官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し

2．前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等については、文書管理規程で定めるところによる。

3．取締役及び従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導するものとする。

Ⅱ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．リスク管理方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、リスク管理方針を部・室に浸透させる。

2．代表取締役を委員長とし、代表取締役が部長・室長から任命した委員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を核とし、多種多様なリスクを全社一元的に管理するリスク管理体制を整備・維持・向上をさせる。なお、リスク・コンプライアンス委員会は、原則毎月開催する。

3．リスク管理方針を受け、リスクの種類ごとにリスク管理規程を策定する。

4．取締役及び従業員に対して、必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び当社に係る重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

5．不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮のもと、対策本部を設置するなど危機対応のための体制を整備する。

Ⅲ．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

1．取締役の人数を実質的な討議を可能とする最少人数にとどめる。

2．取締役会は、取締役の職務執行が効率性を兼ねて適正に行われているかを監督する。

3．経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため、合理的な営業方針の策定、全社的な営業及び営業に付随する重要事項について協議・決定する営業会議、その他各種合議体を設置する。
4．取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務規程等を定める。

Ⅳ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1．コンプライアンスすなわち法令等の遵守及び倫理維持・向上を業務執行上の最重要課題のひとつとして位置付け、その達成を目的としてコンプライアンス・マニュアルを制定し、従業員に遵守を求める。
2．従業員に対して、コンプライアンスが営業活動及びその他企業活動の原点であることを徹底する。
3．代表取締役を委員長とし、代表取締役が部長・室長から任命した委員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理体制とともにコンプライアンス体制を向上させる。
4．コンプライアンス意識の徹底・向上させるため、できる限り多くの機会を捉えて、コンプライアンス研修を整備・充実する。
5．コンプライアンス上疑義のある行為等について、従業員が直接通報を行う手段を確保するため、社外の弁護士若しくは監査役が窓口となるコンプライアンス・ホットラインを設置し、内部通報制度を運営する。
6．コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め、厳正に対処する。

Ⅴ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
1．関係会社に対する適切な管理を行うための施策は次のとおりとする。
⑴　関係会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築する。
⑵　関係会社の経営者が適切な社内規程等を整備・運用するよう求める。
⑶　関係会社の事業報告、財務報告、監査報告などの重要事項について報告を求める。
⑷　出資者として、関係会社の役員の選任、解任、利益処分などの決議事項については適切な意思表示を当該会社に対して行う。
2．内部監査室が、主要な関係会社に対し、定期的に法令及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
3．関係会社独自の業務の適正化を図るための体制の整備について、必要な助言、支援を行う。
4．関係会社で大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、関係会社からの要請を受け、危機対応のための助言、支援を行う。

Ⅵ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項について

監査役の監査の実効性を高め、かつ、監査職務が円滑に遂行されるため、監査役が指名した従業員を監査役補助者とする。監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

２．使用人の取締役からの独立性について

監査役補助者に関し、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の異動、人事評価、懲戒等は、代表取締役が監査役の同意を得たうえで決定する。

３．監査役への報告に関する体制について

⑴　監査役は、取締役会のほか、重要な会議又は委員会に出席することができる。

⑵　監査役には、社内の重要書類が回付され、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料が提出される。

⑶　監査役は、随時必要に応じ代表取締役、取締役、部長・室長等から報告を求めることができる。

⑷　監査役は、必要に応じ関係会社の管理状況等の報告を求めることができる。

⑸　監査役は、必要に応じ社内の書類、資料を閲覧することができる。

４．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

⑴　監査役の職責、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。

⑵　監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定及び改善状況の報告を求めることができる。

⑶　監査役が必要と認めたときは、関係各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

⑷　監査役は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な関係を保つものとする。

なお、上記には当事業年度末日現在の体制を記載しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**46,978**	**流動負債**	**4,048**
現金及び預金	11,549	短期借入金	50
営業未収入金	136	一年以内返済予定長期借入金	2,694
営業投資有価証券	360	未払法人税等	76
販売用不動産	8,145	前受金	108
仕掛販売用不動産	10,352	賞与引当金	11
買取債権	3,292	その他	1,107
前渡金	10,810	**固定負債**	**15,071**
繰延税金資産	2,824	社債	800
未収還付法人税等	0	長期借入金	12,327
その他	220	流動化調整引当金	6
貸倒引当金	△714	資産除去債務	4
固定資産	**3,569**	預り敷金	1,933
有形固定資産	**1,456**	**負債合計**	**19,120**
建物	676	**（純資産の部）**	
土地	656	**株主資本**	**31,074**
その他	123	資本金	100
無形固定資産	**269**	資本剰余金	12,253
投資その他の資産	**1,843**	利益剰余金	18,721
投資有価証券	733	**その他の包括利益累計額**	**231**
繰延税金資産	501	その他有価証券評価差額金	174
出資金	10	為替換算調整勘定	56
その他	598	**新株予約権**	**22**
		少数株主持分	**99**
		純資産合計	**31,427**
資産合計	**50,548**	**負債及び純資産合計**	**50,548**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目		金額	
売上高			30,919
売上原価			22,235
売上総利益			8,683
販売費及び一般管理費			2,719
営業利益			5,964
営業外収益			
受取利息		7	
為替差益		119	
その他		4	131
営業外費用			
支払利息		65	
財務手数料		8	
新株予約権発行費		8	
その他		0	82
経常利益			6,013
特別損失			
事務所移転費用		15	15
税金等調整前当期純利益			5,997
法人税、住民税及び事業税		71	
法人税等調整額		27	99
少数株主損益調整前当期純利益			5,898
少数株主損失（△）			△0
当期純利益			5,899

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月　１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	100	12,253	12,822	25,175	94	0	95	7	99	25,377
当期変動額										
当期純利益			5,899	5,899						5,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					80	56	136	15	△0	151
当期変動額合計	－	－	5,899	5,899	80	56	136	15	△0	6,050
当期末残高	100	12,253	18,721	31,074	174	56	231	22	99	31,427

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
1）連結の範囲に関する事項
⑴ 連結子会社の数……９社
⑵ 連結子会社の名称……グローバル債権回収㈱
つばめインベストメント㈱
㈱レーサム・キャピタル・インベストメント
㈱アセット・ホールディングス
㈱レーサムクリエイト
㈱霞が関フロンティア・ワン
SOKNA PARTNERS CO.,LTD.
Raysum Philippines,Inc.
新宿セカンドプロパティ特定目的会社
⑶ 主要な非連結子会社の名称……Platinum Investment Kona Inc.
㈱ウェルネス・アリーナ
（連結の範囲から除いた理由）…非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2）持分法の適用に関する事項
⑴ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数……該当事項はありません。
⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
非連結子会社の名称等……Platinum Investment Kona Inc.
㈱ウェルネス・アリーナ
（持分法を適用しない理由）……会社の規模が小規模であり、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
3）連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、SOKNA PARTNERS CO.,LTD.及びRaysum Philippines,Inc.の決算日は、12月31日であり、連結決算にあたっては、３月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類により連結しております。

4）会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

（イ）その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

（イ）販売用不動産及び仕掛販売用不動産……個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ロ）買取債権……個別法による原価法

（ハ）貯蔵品……最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（イ）平成19年３月31日以前に取得したもの……旧定率法
ただし、一部の連結子会社における建物については旧定額法によっております。

（ロ）平成19年４月１日以後に取得したもの……定率法
ただし、建物については定額法によっております。

② 無形固定資産……定額法
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 流動化調整引当金……顧客との不動産取引において、顧客が期待する投資利回りを調整する上で、一定期間、一定金額のリスクを負担する契約を結ぶことがあり、当該契約に基づいて個別に勘案した将来予想される当社の負担見込額を計上しております。

⑷ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税等は、全額当連結会計年度の費用として処理しております。

② 投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金の会計処理……匿名組合出資金（金融商品取引法第２条第２項で規定する有価証券とみなされるもの）については、匿名組合の純資産及び純損益のうち当社の持分相当額を投資有価証券及び売上高として計上しております。

③ 支払利息の資産計上……開発の着手から完了までの期間が長期、かつ一定額以上の総事業費が見込まれる不動産開発事業に係る正常開発期間の支払利息を資産計上しております。なお、当連結会計年度末の仕掛用販売不動産に含まれている支払利息は296百万円であります。

④ 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

３．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

「前渡金」については、従来連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」（前連結会計年度343百万円）に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

４．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第２号）」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日以降のものについては35.36％に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は35百万円減少し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が４百万円それぞれ増加しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　1,227百万円

⑵ 担保に供している資産及び対応債務

（担保提供資産）

現金及び預金	1,074百万円
販売用不動産	4,667百万円
仕掛販売用不動産	9,803百万円
流動資産その他	0百万円
合計	15,546百万円

（対応債務）

一年以内返済予定長期借入金	2,254百万円
社債	800百万円
長期借入金	5,803百万円
合計	8,858百万円

上記の他、当社の金融機関からの借入金6,963百万円について、当社で仕入れが確定している土地・建物が、当該仕入先より担保として提供されております。なお、当該「物上保証」に関して、当社は保証料を支払っておらず、別途の担保の提供を行っておりません。

⑶ 財務制限条項

当社の㈱りそな銀行からの長期借入金について、以下の財務制限条項が付されております。

当初５年間における各年度の決算期末の連結財務諸表において、

・純資産の部の金額を100億円以上に維持すること

・自己資本比率を25％以上に維持すること

・[経常利益＋減価償却費＋のれん償却－(法人税・住民税・事業税)]の金額を３期連続して１億円未満としないこと

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

当社の発行済株式の総数　普通株式　46,081,400株

⑵ 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年６月24日開催の定時株主総会の議案として次のように提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	829	18	平成27年3月31日	平成27年6月25日

⑷ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　10,960,000株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、仕入に関わる資金調達においては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主体に使用しており、資産運用事業における仕入れ資金の一部については、想定される在庫期間よりも長期性の資金を銀行借入等により調達することで、流動性リスクを抑えております。一時的な余剰資金については、安全性の高い預金で運用しております。

買取債権は、担保不動産の価値変動リスクと、債務者の方の資力変動による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては丁寧な回収活動を行い、常に回収計画をアップデートすることでリスクの軽減を図っております。借入金及び社債は、変動金利に基づいたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、対象となる商品を販売した時点で返済するものが主体であるため、リスクは限定的と考えております。また借入金及び社債は、返済期限時点の資金確保に係る流動性リスクを伴いますが、当社管理本部がグループ内の各社の資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、グループ会社全体の資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の利用は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（ⅰ）現金及び預金	11,549	11,549	－
（ⅱ）買取債権	3,292		
貸倒引当金（※1）	△700		
	2,592	2,592	－
（ⅲ）社債	(800)	(800)	－
（ⅳ）長期借入金（※3）	(15,021)	(15,021)	－

（※1）買取債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（※3）一年以内返済予定長期借入金を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（ⅰ）現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（ⅱ）買取債権

見積将来キャッシュ・フローまたは担保価値による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しております。従って、時価は、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時

価としております。

（ⅲ）社債

社債の金利の利率は、変動金利に基づいており、短期間の市場金利を反映することから、この時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（ⅳ）長期借入金

長期借入金の借入金利の利率は、変動金利に基づいており、短期間の市場金利を反映することから、この時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額360百万円）、投資有価証券（連結貸借対照表計上額733百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
預り敷金（連結貸借対照表計上額1,933百万円）は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	679円36銭
１株当たり当期純利益	128円01銭

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社　レーサム
取　締　役　会　御中

三　優　監　査　法　人

代　表　社　員
業務執行社員　　公認会計士　　鳥　居　　陽　　㊞

業務執行社員　　公認会計士　　川　村　啓　文　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レーサムの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レーサム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、確認及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

株式会社レーサム監査役会

常勤監査役　　佐藤　暢　㊞

社外監査役　　松嶋　英機　㊞

社外監査役　　中瀬　進一　㊞

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**30,300**	**流動負債**	**3,609**
現金及び預金	7,047	一年以内返済予定長期借入金	2,574
営業未収入金	92	未払金	350
販売用不動産	7,899	未払費用	52
仕掛販売用不動産	2,029	未払法人税等	3
前渡金	10,333	未払消費税等	125
前払費用	124	前受金	72
繰延税金資産	2,702	預り金	429
未収還付法人税等	0	**固定負債**	**10,409**
その他	82	長期借入金	9,167
貸倒引当金	△13	流動化調整引当金	6
固定資産	**9,837**	資産除去債務	4
有形固定資産	**389**	預り敷金	1,231
建物	285	**負債合計**	**14,018**
機械及び装置	2	**（純資産の部）**	
車両運搬具	15	**株主資本**	**26,096**
器具備品	36	**資本金**	**100**
土地	49	**資本剰余金**	**12,253**
無形固定資産	**18**	資本準備金	6,899
ソフトウエア	7	その他資本剰余金	5,353
借地権	7	**利益剰余金**	**13,743**
その他	4	利益準備金	20
投資その他の資産	**9,428**	その他利益剰余金	13,723
投資有価証券	213	別途積立金	10,630
関係会社株式	1,296	繰越利益剰余金	3,093
その他の関係会社有価証券	4,400	**新株予約権**	**22**
出資金	7	**純資産合計**	**26,118**
関係会社長期貸付金	2,760		
繰延税金資産	501		
敷金保証金	233		
その他	16		
資産合計	**40,137**	**負債及び純資産合計**	**40,137**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　平成26年４月　１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目		金額	
売上高			**28,503**
売上原価			**21,019**
売上総利益			**7,483**
販売費及び一般管理費			**2,287**
営業利益			**5,196**
営業外収益			
受取利息		134	
為替差益		118	
その他		2	**255**
営業外費用			
支払利息		59	
財務手数料		8	
新株予約権発行費		8	**76**
経常利益			**5,375**
特別損失			
連結納税子会社未収金債務免除損失		87	**87**
税引前当期純利益			**5,288**
法人税、住民税及び事業税		△83	
法人税等調整額		△19	△102
当期純利益			**5,391**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月　１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	100	6,899	5,353	12,253	20	10,630	△2,298	8,351	20,704	7	20,711
当期変動額											
当期純利益							5,391	5,391	5,391		5,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										15	15
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	5,391	5,391	5,391	15	5,406
当期末残高	100	6,899	5,353	12,253	20	10,630	3,093	13,743	26,096	22	26,118

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記
⑴ 資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）子会社株式……移動平均法による原価法
（ロ）その他有価証券
時価のないもの……移動平均法による原価法
② たな卸資産の評価基準及び評価方法
（イ）販売用不動産及び仕掛販売用不動産……個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（ロ）貯蔵品……最終仕入原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵ 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
（イ）平成19年３月31日以前に取得したもの……旧定率法
（ロ）平成19年４月１日以後に取得したもの……定率法
ただし、建物については定額法によっております。
② 無形固定資産……定額法
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 引当金の計上基準
① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 流動化調整引当金……顧客との不動産取引において、顧客が期待する投資利回りを調整する上で、一定期間、一定金額のリスクを負担する契約を結ぶことがあり、当該契約に基づいて個別に勘案した将来予想される当社の負担見込額を計上しております。

⑷ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税等は、全額当事業年度の費用として処理しております。

② 投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金の会計処理……匿名組合出資金（金融商品取引法第２条第２項で規定する有価証券とみなされるもの）については、匿名組合の純資産のうち当社の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

③ 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　598百万円

⑵ 担保に供している資産及び対応債務

（担保提供資産）

販売用不動産	4,667百万円
仕掛販売用不動産	1,778百万円
合計	6,446百万円

（対応債務）

１年内返済長期借入金	2,134百万円
長期借入金	2,643百万円
合計	4,778百万円

⑶ 保証債務

次の子会社について、金融機関の借入に対し債務保証を行っております。

グローバル債権回収株式会社	180百万円

⑷ 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

金銭債権	57百万円
金銭債務	14百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

営業取引	74百万円
営業取引以外	129百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

6．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7．税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
流動化調整引当金損金不算入	2百万円
繰越欠損金	9,592百万円
その他	70百万円
評価性引当額	△6,461百万円
繰延税金資産合計	3,204百万円
（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	3,204百万円

（注）税効果会計における評価性引当額は、繰延税金資産に係る見積り計算の算定上、除外した額を示しております。

⑵ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第２号）」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日以降のものについては35.36％に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱アセット・ホールディングス	88.4	資金の貸付	資金の貸付(注)	－	関係会社長期貸付金	1,495
				利息の受取	46	－	－
子会社	㈱レーサム・キャピタル・インベストメント	100.0	資金の貸付ほか	資金の貸付(注)	4	関係会社長期貸付金	26
				貸付の回収	436	－	－
				利息の受取	52	未収収益	0
				前渡金	10,066	－	－
子会社	SOKNA PARTNERS CO.,LTD.	100.0	資金の貸付	資金の貸付(注)	91	関係会社長期貸付金	277
				利息の受取	11	未収収益	19
子会社	Raysum Philippines, Inc.	100.0	資金の貸付	資金の貸付(注)	547	関係会社長期貸付金	666
				利息の受取	18	未収収益	20
子会社	新宿セカンドプロパティ特定目的会社	－	同社の資産の管理運営に関する業務等	優先出資	300	その他の関係会社有価証券	4,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。なお、当該子会社から担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	氏名	議決権の被所有割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容		取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	中瀬令造氏及びその近親者１名	直接　0.0	当社監査役の近親者	営業取引	不動産の賃貸契約	13	－	－

(注)上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。不動産の賃貸契約については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　566円31銭

１株当たり当期純利益　117円00銭

10．その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社レーサム
取　締　役　会　御中

三　優　監　査　法　人

代　表　社　員
業務執行社員　　公認会計士　　鳥　居　　陽　　㊞

業務執行社員　　公認会計士　　川　村　啓　文　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レーサムの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり復配したいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円

配当総額829,465,200円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

社外取締役の招聘に伴い、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、今後も引き続き社外取締役として適切な人材を確保できるようにするため、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第24条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（社外取締役との責任限定契約） 第24条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の行為に関する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第24条～第38条　（条文省略）	第25条～第39条　（現行どおり）

第３号議案　取締役１名選任の件

経営全般に係る客観的な助言を受けることにより、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を１名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 近藤（こんどう）　章（あきら） （昭和20年２月２日）	昭和42年４月　株式会社住友銀行入行 （現 株式会社三井住友銀行） 平成９年６月　同行　常務取締役 平成11年４月　大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社 代表取締役副社長 平成12年５月　ソニー株式会社　執行役員専務兼Deputy CFO 平成16年７月　AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 副会長 平成21年６月　富士火災海上保険株式会社 取締役兼代表執行役社長兼CEO 平成22年５月　同社　取締役兼代表執行役会長兼CEO 平成23年７月　株式会社インターネットイニシアティブ　特別顧問（現任） 平成23年10月　チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社 （現AIGジャパン・ホールディングス株式会社） 副会長 平成24年４月　株式会社国際協力銀行　社外取締役（現任） 平成26年６月　カルビー株式会社　社外監査役（現任）	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．近藤章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．近藤章氏は社外取締役候補者であります。また同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
４．近藤章氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
同氏は企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏から経営全般に係る客観的な助言を受けることにより、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断いたしました。
５．近藤章氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令に定める額として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、第２号議案定款一部変更の件が可決されることを条件といたします。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松嶋英機氏及び中瀬進一氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	松嶋英機（まつしまひでき） （昭和18年４月19日）	昭和46年４月　東京弁護士会登録 昭和51年３月　ときわ総合法律事務所開設 平成16年１月　西村あさひ法律事務所代表パートナー 平成17年９月　株式会社ネクスト社外監査役（現任） 平成18年８月　株式会社ビジネスプランニング・フォーラム取締役(現任) 平成19年６月　株式会社ノジマ社外取締役 平成19年11月　当社社外監査役（現任） 平成20年６月　熊本電気鉄道株式会社社外取締役（現任） 平成24年２月　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役（現任） 平成25年４月　株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役（現任） 平成26年１月　西村あさひ法律事務所パートナー（現任）	－
2	中瀬進一（なかせしんいち） （昭和46年３月８日）	平成10年１月　株式会社ＭＡＳナカセ取締役 平成20年６月　同社代表取締役（現任） 平成21年９月　税理士法人中瀬事務所設立代表社員（現任） 平成23年11月　当社社外監査役（現任）	5,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．松嶋英機氏及び中瀬進一氏は社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由は次のとおりであります。

（1）松嶋英機氏は弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営から独立した客観的な立場より、社外監査役としての職務を適切に遂行していただいており、また当社の社外監査役に就任して７年７ヶ月間務められ、当社の事業内容等にも精通しておられます。

（2）中瀬進一氏は税理士として豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営から独立した客観的な立場より、社外監査役としての職務を適切に遂行していただいており、また当社の社外監査役に就任して３年７ヶ月年間務められ、当社の事業内容等にも精通しておられます。

４．当社は、松嶋英機氏及び中瀬進一氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、中瀬進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
霞が関コモンゲート西館37階　霞山会館

当社：電話　(03)5157－8888(代表)



交通のご案内（東京メトロ各線）

銀座線	「虎ノ門」駅　11番出口直結
日比谷線・丸ノ内線・千代田線	「霞ヶ関」駅　A13番出口から徒歩５分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。